【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年2月28日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ニコラ・ソヴァーヂュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	りそなMMＦ（マネー・マネージメント・ファンド）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年8月31日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部分は、訂正もしくは追加箇所を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

② ファンドの基本的性格

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 １ ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 ②ファンドの基本的性格」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

ファンドは追加型投信／国内／債券／ＭＭＦに属します。

商品分類については一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき分類し、ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。ファンドの仕組みについては後述の「（3）ファンドの仕組み」をご参照ください。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	独立区分
単位型投信	国内	株式	ＭＭＦ
	海外	債券	ＭＲＦ
追加型投信		不動産投信	
		その他資産（　）	
	内外	資産複合	ＥＴＦ

（注）ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっております。

追加型投信	一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ＭＭＦ （マネー・マネージメント・ファンド）	「ＭＭＦ等の運営に関する規則」に定めるＭＭＦをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式	年１回	グローバル
一般		
大型株		日本
中小型株	年２回	
		北米
債券		
一般	年４回	欧州
公債		
社債		アジア
その他債券	年６回	
クレジット属	（隔月）	オセアニア
性（　　）		
		中南米
不動産投信	年12回	
	（毎月）	アフリカ
その他資産		
（　　）		中近東（中東）
	日々	
資産複合		エマージング
（　　）		
資産配分固定型	その他	
資産配分変更型	（　）	

（注）ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっています。

債券 一般	目論見書または投資信託約款において、主として債券に投資する旨の記載があるものをいい、公債、社債およびその他債券属性にあてはまらないすべてのものをいいます。
日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

※ 商品分類表および属性区分表に記載された当該ファンドにかかる定義（上記網掛け部分）以外の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

(3)【ファンドの仕組み】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 １ ファンドの性格 (3)ファンドの仕組み」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

①ファンドの仕組み

［イメージ図］

②委託会社及びファンドの関係法人

ファンドの関係法人

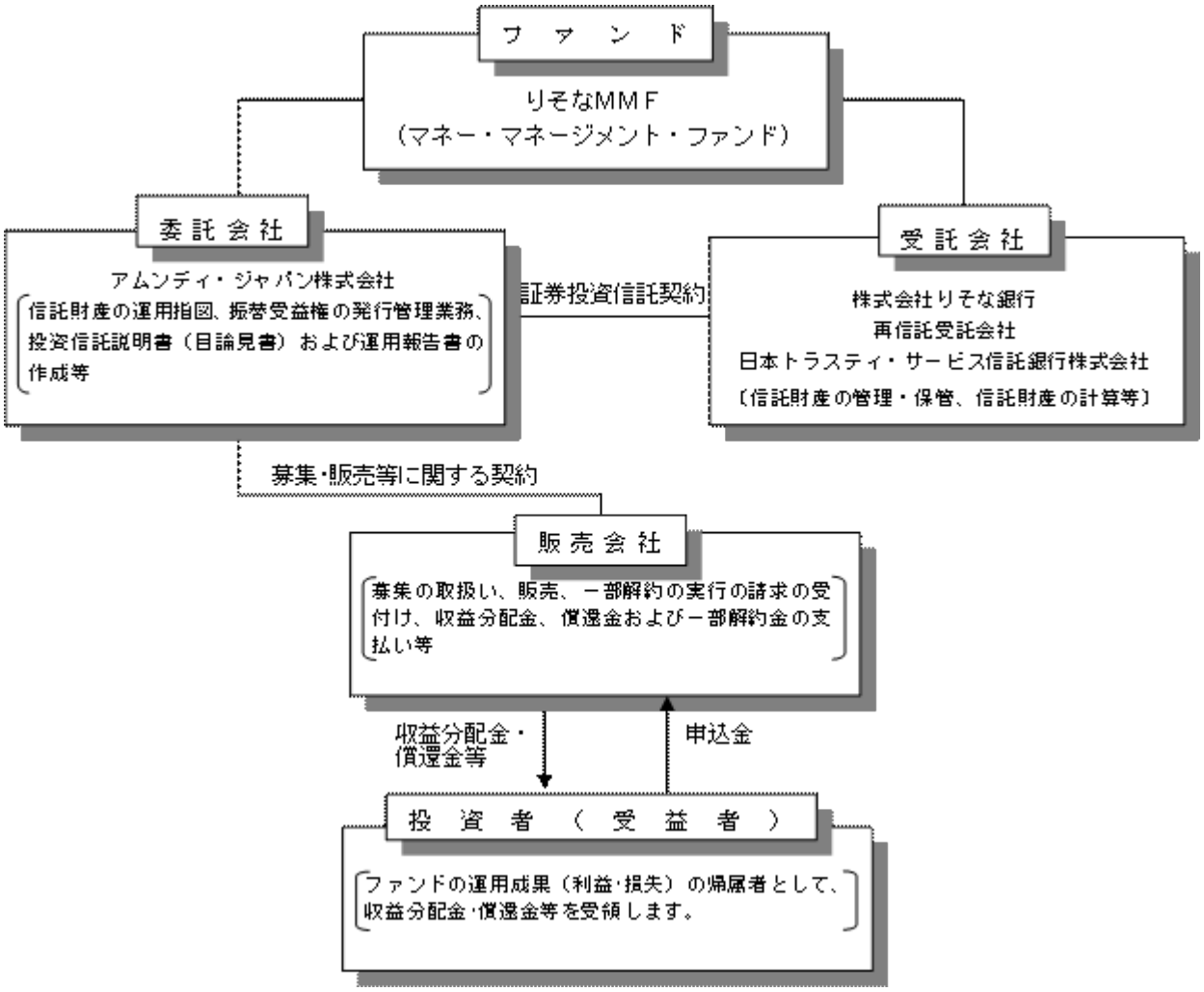

≪各契約の概要≫

各契約の種類	契約の概要
募集・販売等に関する契約	委託会社と販売会社の間で締結する、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等に関する契約
証券投資信託契約 （証券投資信託にかかる信託契約（信託約款））	委託会社と受託会社の間で締結する、当該証券投資信託の設定から償還にいたるまでの運営にかかる取り決め事項に関する契約

③委託会社の概況

名称等	アムンディ・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第350号）			
資本金の額	12億円			
会社の沿革	昭和46年11月22日	山一投資カウンセリング株式会社設立		
	昭和55年 1月 4日	山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更		
	平成10年 1月28日	ソシエテ ジェネラル投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパンホールディング株式会社）が主要株主となる		
	平成10年 4月 1日	山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更		
	平成10年11月30日	証券投資信託委託会社の免許取得		
	平成16年 8月 1日	りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更		
	平成19年 9月30日	金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う		
	平成22年 7月 1日	クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更		
大株主の状況	名　称	住　所	所有株式数	比率
	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	2,400,000株	100%

（本書作成日現在）

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で6,929億ユーロ(約68兆円、1ユーロ＝98.74円で換算。2012年6月末現在)を超え、欧州第2位※、世界ではトップ・テン※に入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30ヵ国以上の主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

※ インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2012年6月版（数値は2011年12月末現在））

2【投資方針】

(5)【投資制限】

② 法令等に基づく主な投資制限

＜訂正前＞

（略）

このほか、委託会社は社団法人投資信託協会規則「ＭＭＦ等の運営に関する規則」（平成16年3月19日制定）に基づいた運用を行っております。

＜訂正後＞

（略）

このほか、委託会社は一般社団法人投資信託協会規則「ＭＭＦ等の運営に関する規則」（平成16年3月19日制定）に基づいた運用を行っております。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

5)為替リスク※

＜訂正前＞

（略）

※ただし、前記「ＭＭＦ等の運営に関する規則」（社団法人投資信託協会 平成16年3月19日制定）の「投資制限」の規定において、「投資信託財産に組入れることができる資産は、円貨で約定し円貨で決済するものに限るものとする。」とされており、ファンドは、外貨建資産への投資を行っておりません。

（略）

＜訂正後＞

（略）

※ただし、前記「ＭＭＦ等の運営に関する規則」（一般社団法人投資信託協会 平成16年3月19日制定）の「投資制限」の規定において、「投資信託財産に組入れることができる資産は、円貨で約定し円貨で決済するものに限るものとする。」とされており、ファンドは、外貨建資産への投資を行っておりません。

（略）

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ４ 手数料等及び税金（5）課税上の取扱

い」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

日本の居住者である受益者（法人を含みます。）に対する課税上の取扱いは、平成25年1月現在の税法に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。

ファンドは、課税上、公社債投資信託として取り扱われます。

○ 収益分配金

ファンドの収益分配金は、個人の場合は下記の税率による源泉分離課税が行われ、法人受益者の場合は下記の税率により源泉徴収されます。源泉徴収税額については、申告の際に税額控除の対象となります。また、換金時にお受取りの収益分配金に対する源泉徴収税額も税額控除の対象となります。

○ 換金時および償還時

基準価額および償還価額の元本超過額に対して、下記の税率による源泉分離課税となります。

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%※、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

※ 平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

○ 障害者等に対する少額貯蓄非課税制度（マル優）について

ファンドはマル優の対象となっており、おひとり元金350万円（既にマル優をご利用の場合は、その金額を差し引いた額）まで非課税となります。

なお、販売会社によってはマル優制度の取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

◇ 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

５【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

以下は平成24年12月末日現在の運用状況です。
また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	11,997,949,052	67.17
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	5,861,642,686	32.82
合計（純資産総額）		17,859,591,738	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	額面	帳簿価額単価(円)	帳簿価額(円)	評価額単価(円)	評価額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	第３０７回国庫短期証券	2,000,000,000	99.98	1,999,638,320	99.98	1,999,638,320	0	2013/03/11	11.19
2	日本	国債証券	第３１５回国庫短期証券	2,000,000,000	99.97	1,999,476,450	99.97	1,999,476,450	0	2013/04/10	11.19
3	日本	国債証券	第３２２回国庫短期証券	2,000,000,000	99.96	1,999,312,930	99.96	1,999,312,930	0	2013/05/10	11.19
4	日本	国債証券	第３１３回国庫短期証券	1,500,000,000	99.99	1,499,964,648	99.99	1,499,964,648	0	2013/01/10	8.39
5	日本	国債証券	第２９３回国庫短期証券	1,500,000,000	99.99	1,499,939,580	99.99	1,499,939,580	0	2013/01/16	8.39
6	日本	国債証券	第３００回国庫短期証券	1,500,000,000	99.98	1,499,833,149	99.98	1,499,833,149	0	2013/02/12	8.39
7	日本	国債証券	第３２４回国庫短期証券	1,500,000,000	99.98	1,499,783,975	99.98	1,499,783,975	0	2013/02/25	8.39

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	67.17
合計		67.17

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

平成24年12月末日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額(分配落)(円)	純資産総額(分配付)(円)	1口当たり純資産額(分配落)(円)	1口当たり純資産額(分配付)(円)
第22特定期間末（平成15年 5月31日）	47,062,774,022	47,062,774,022	1.0000	1.0000
第23特定期間末（平成15年11月30日）	38,453,087,199	38,453,087,199	1.0000	1.0000
第24特定期間末（平成16年 5月31日）	31,627,280,637	31,627,280,637	1.0000	1.0000
第25特定期間末（平成16年11月30日）	28,509,127,204	28,509,127,204	1.0000	1.0000
第26特定期間末（平成17年 5月31日）	25,880,720,571	25,880,720,571	1.0000	1.0000
第27特定期間末（平成17年11月30日）	24,340,209,784	24,340,234,124	1.0000	1.0000
第28特定期間末（平成18年 5月31日）	20,940,357,927	20,940,420,748	1.0000	1.0000
第29特定期間末（平成18年11月30日）	21,685,991,077	21,686,164,564	1.0000	1.0000
第30特定期間末（平成19年 5月31日）	24,950,284,696	24,950,609,049	1.0000	1.0000
第31特定期間末（平成19年11月30日）	24,095,324,845	24,095,638,084	1.0000	1.0000
第32特定期間末（平成20年 5月31日）	22,673,240,419	22,673,557,844	1.0000	1.0000
第33特定期間末（平成20年11月30日）	26,446,352,954	26,446,696,756	1.0000	1.0000
第34特定期間末（平成21年 5月31日）	25,775,487,998	25,775,591,099	1.0000	1.0000
第35特定期間末（平成21年11月30日）	20,735,934,172	20,735,996,379	1.0000	1.0000
第36特定期間末（平成22年 5月31日）	20,406,250,304	20,406,291,116	1.0000	1.0000
第37特定期間末（平成22年11月30日）	19,573,855,605	19,573,894,752	1.0000	1.0000
第38特定期間末（平成23年 5月31日）	19,643,935,986	19,643,955,629	1.0000	1.0000
第39特定期間末（平成23年11月30日）	19,342,262,825	19,342,301,509	1.0000	1.0000
第40特定期間末（平成24年 5月31日）	18,083,093,386	18,083,129,552	1.0000	1.0000
第41特定期間末（平成24年11月30日）	17,956,968,939	17,956,986,895	1.0000	1.0000
平成23年12月末日	20,474,031,090	－	1.0000	－
平成24年 1月末日	19,622,195,467	－	1.0000	－
2月末日	17,924,984,426	－	1.0000	－
3月末日	17,723,245,501	－	1.0000	－
4月末日	17,929,407,811	－	1.0000	－
5月末日	18,083,093,386	－	1.0000	－
6月末日	18,250,111,775	－	1.0000	－
7月末日	18,024,450,066	－	1.0000	－
8月末日	18,140,525,388	－	1.0000	－

9月末日	17,827,825,670	－	1.0000	－
10月末日	18,395,085,095	－	1.0000	－
11月末日	17,956,968,939	－	1.0000	－
12月末日	17,859,591,738	－	1.0000	－

（注）純資産総額（分配付）は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。

②【分配の推移】

期間		1口当たり分配金（円）
第22特定期間	自 平成14年12月 1日 至 平成15年 5月31日	0.0001
第23特定期間	自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日	0.0000
第24特定期間	自 平成15年12月 1日 至 平成16年 5月31日	0.0000
第25特定期間	自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日	0.0000
第26特定期間	自 平成16年12月 1日 至 平成17年 5月31日	0.0000
第27特定期間	自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日	0.0001
第28特定期間	自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	0.0002
第29特定期間	自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日	0.0012
第30特定期間	自 平成18年12月 1日 至 平成19年 5月31日	0.0020
第31特定期間	自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日	0.0025
第32特定期間	自 平成19年12月 1日 至 平成20年 5月31日	0.0023
第33特定期間	自 平成20年 6月 1日 至 平成20年11月30日	0.0024
第34特定期間	自 平成20年12月 1日 至 平成21年 5月31日	0.0011
第35特定期間	自 平成21年 6月 1日 至 平成21年11月30日	0.0005
第36特定期間	自 平成21年12月 1日 至 平成22年 5月31日	0.0004
第37特定期間	自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日	0.0003
第38特定期間	自 平成22年12月 1日 至 平成23年 5月31日	0.0003
第39特定期間	自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日	0.0003
第40特定期間	自 平成23年12月 1日 至 平成24年 5月31日	0.0003

第41特定期間	自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日	0.0003

（注）１口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

③【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第22特定期間	自 平成14年12月 1日 至 平成15年 5月31日	0.0
第23特定期間	自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日	0.0
第24特定期間	自 平成15年12月 1日 至 平成16年 5月31日	0.0
第25特定期間	自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日	0.0
第26特定期間	自 平成16年12月 1日 至 平成17年 5月31日	0.0
第27特定期間	自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日	0.0
第28特定期間	自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	0.0
第29特定期間	自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日	0.1
第30特定期間	自 平成18年12月 1日 至 平成19年 5月31日	0.2
第31特定期間	自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日	0.3
第32特定期間	自 平成19年12月 1日 至 平成20年 5月31日	0.2
第33特定期間	自 平成20年 6月 1日 至 平成20年11月30日	0.2
第34特定期間	自 平成20年12月 1日 至 平成21年 5月31日	0.1
第35特定期間	自 平成21年 6月 1日 至 平成21年11月30日	0.1
第36特定期間	自 平成21年12月 1日 至 平成22年 5月31日	0.0
第37特定期間	自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日	0.0
第38特定期間	自 平成22年12月 1日 至 平成23年 5月31日	0.0
第39特定期間	自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日	0.0
第40特定期間	自 平成23年12月 1日 至 平成24年 5月31日	0.0
第41特定期間	自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日	0.0

（注1）収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

（注2）収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第22特定期間	自 平成14年12月 1日 至 平成15年 5月31日	8,755,093,761	21,955,871,373	47,062,737,418
第23特定期間	自 平成15年 6月 1日 至 平成15年11月30日	3,895,017,111	12,504,689,718	38,453,064,811
第24特定期間	自 平成15年12月 1日 至 平成16年 5月31日	3,567,942,953	10,393,758,580	31,627,249,184
第25特定期間	自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日	4,533,172,494	7,651,308,469	28,509,113,209
第26特定期間	自 平成16年12月 1日 至 平成17年 5月31日	2,803,507,398	5,431,915,568	25,880,705,039
第27特定期間	自 平成17年 6月 1日 至 平成17年11月30日	4,445,012,696	5,985,518,045	24,340,199,690
第28特定期間	自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日	3,467,540,267	6,867,398,705	20,940,341,252
第29特定期間	自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日	6,115,873,222	5,370,241,145	21,685,973,329
第30特定期間	自 平成18年12月 1日 至 平成19年 5月31日	9,435,137,827	6,170,839,861	24,950,271,295
第31特定期間	自 平成19年 6月 1日 至 平成19年11月30日	8,510,700,025	9,365,650,194	24,095,321,126
第32特定期間	自 平成19年12月 1日 至 平成20年 5月31日	5,405,450,402	6,827,542,634	22,673,228,894
第33特定期間	自 平成20年 6月 1日 至 平成20年11月30日	12,336,795,985	8,563,690,836	26,446,334,043
第34特定期間	自 平成20年12月 1日 至 平成21年 5月31日	6,555,937,752	7,226,790,164	25,775,481,631
第35特定期間	自 平成21年 6月 1日 至 平成21年11月30日	2,388,954,657	7,428,513,378	20,735,922,910
第36特定期間	自 平成21年12月 1日 至 平成22年 5月31日	4,024,790,728	4,354,470,624	20,406,243,014
第37特定期間	自 平成22年 6月 1日 至 平成22年11月30日	3,549,191,499	4,381,579,093	19,573,855,420
第38特定期間	自 平成22年12月 1日 至 平成23年 5月31日	3,898,377,148	3,828,314,785	19,643,917,783
第39特定期間	自 平成23年 6月 1日 至 平成23年11月30日	2,844,749,624	3,146,409,909	19,342,257,498
第40特定期間	自 平成23年12月 1日 至 平成24年 5月31日	5,079,874,473	6,339,044,168	18,083,087,803
第41特定期間	自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日	2,960,974,741	3,087,107,534	17,956,955,010

（注）全て本邦内におけるものです。

＜参考情報＞

運用実績

2012年12月31日現在

7日間平均年換算利回り・純資産の推移

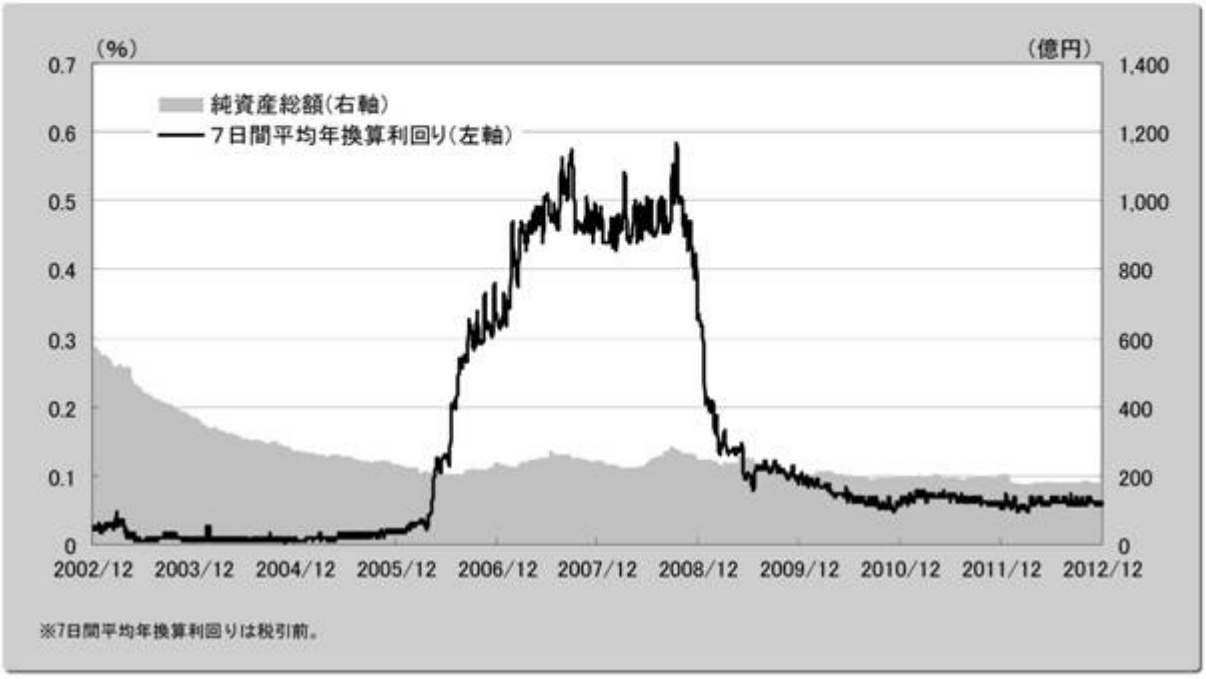

※7日間平均年換算利回りは税引前。

主要な資産の状況

■ 資産配分 ■

公社債	組入比率（%）
国債、政府保証債、地方債	67.2
公社債合計	67.2
短期金融資産	
その他資産	13.2
国債等の現先取引および国債等を担保とする有担保コール・ローン	19.6
短期金融資産合計	32.8
合計	100.0

■ 組入上位10銘柄 ■

銘柄名	額面金額（千円）	評価額（千円）
第307回国庫短期証券	2,000,000	1,999,622
第315回国庫短期証券	2,000,000	1,999,460
第322回国庫短期証券	2,000,000	1,999,296
第313回国庫短期証券	1,500,000	1,499,952
第293回国庫短期証券	1,500,000	1,499,927
第300回国庫短期証券	1,500,000	1,499,821
第324回国庫短期証券	1,500,000	1,499,772

全7銘柄

■ 組入資産の種類別残高 ■

区分	額面金額（百万円）	評価額（百万円）	純資産比（%）
国債証券	12,000	11,997	67.2
地方債証券	0	0	0.0
特殊債証券（除く金融債券）	0	0	0.0
金融債券	0	0	0.0
普通社債券	0	0	0.0
新株予約権付社債券（転換社債）	0	0	0.0
CP	0	0	0.0
CD	0	0	0.0
現先	3,500	3,499	19.6
その他資産	—	2,363	13.2
合計	—	17,859	100.0

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

１．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成24年6月1日から平成24年11月30日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

りそなMMＦ（マネー・マネージメント・ファンド）

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成24年 5月31日)	当期 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,086,019,464	1,460,155,826
国債証券	11,997,631,628	11,996,967,065
現先取引勘定	3,999,480,000	4,499,865,000
未収利息	13,541	14,021
流動資産合計	18,083,144,633	17,957,001,912
資産合計	18,083,144,633	17,957,001,912
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	36,166	17,956
未払受託者報酬	1,433	1,427
未払委託者報酬	13,389	13,332
その他未払費用	259	258
流動負債合計	51,247	32,973
負債合計	51,247	32,973
純資産の部		
元本等		
元本	18,083,087,803	17,956,955,010
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,583	13,929
元本等合計	18,083,093,386	17,956,968,939
純資産合計	18,083,093,386	17,956,968,939
負債純資産合計	18,083,144,633	17,957,001,912

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成23年12月 1日 至 平成24年 5月31日	当期 自 平成24年 6月 1日 至 平成24年11月30日
営業収益		
受取利息	2,464,018	2,707,408
有価証券売買等損益	6,546,713	5,792,437
その他収益	34,767	27,097
営業収益合計	9,045,498	8,526,942
営業費用		
受託者報酬	330,350	263,430

委託者報酬	3,133,224	2,461,624
その他費用	48,770	47,604
営業費用合計	3,512,344	2,772,658
営業利益又は営業損失（△）	5,533,154	5,754,284
経常利益又は経常損失（△）	5,533,154	5,754,284
当期純利益又は当期純損失（△）	5,533,154	5,754,284
期首剰余金又は期首欠損金（△）	5,327	5,583
分配金	5,532,898	5,745,938
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,583	13,929

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として、時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所等における該当期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は該当期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の指示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 （平成24年5月31日）	当期 （平成24年11月30日）
１．期首元本額	19,342,257,498円	18,083,087,803円
期中追加設定元本額	5,079,874,473円	2,960,974,741円
期中一部解約元本額	6,339,044,168円	3,087,107,534円
２．特定期間末日における受益権の総数	18,083,087,803口	17,956,955,010口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日		当期 自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日	
分配金の計算過程 特定期間末における分配対象収益額5,538,481円のうち5,532,898円（１万口当たり2.97円）を分配金額としております。		分配金の計算過程 特定期間末における分配対象収益額5,759,867円のうち5,745,938円（１万口当たり3.17円）を分配金額としております。	
A 配当等収益額	2,464,018円	A 配当等収益額	2,707,408円
B 有価証券売買等損益	6,546,713円	B 有価証券売買等損益	5,792,437円
C その他収益	34,767円	C その他収益	27,097円
D 期首剰余金	5,327円	D 期首剰余金	5,583円
E 控除費用	3,512,344円	E 控除費用	2,772,658円
F 当ファンドの分配対象収益額（A＋B＋C＋D－E）	5,538,481円	F 当ファンドの分配対象収益額（A＋B＋C＋D－E）	5,759,867円
G １万口当たり分配金額	2.97円	G １万口当たり分配金額	3.17円
H 収益分配金金額	5,532,898円	H 収益分配金金額	5,745,938円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日	当期 自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日
１．金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を当ファンドの貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である国債のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。	同左

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 （平成24年5月31日）	当期 （平成24年11月30日）
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （２）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。	（１）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （２）有価証券 同左

	（３）デリバティブ取引 該当事項はありません。	（３）デリバティブ取引 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 （平成24年 5月31日） 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期 （平成24年11月30日） 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	31,983	31,677
合計	31,983	31,677

（デリバティブ取引等に関する注記）

前期（平成24年5月31日）

該当事項はありません。

当期（平成24年11月30日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期（自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日）

該当事項はありません。

当期（自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	前期 （平成24年5月31日）	当期 （平成24年11月30日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0000円 （10,000円）	1.0000円 （10,000円）

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	額面	評価額	備考
国債証券	日本円	第２９３回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,814,960	
		第３００回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,710,172	
		第３０７回国庫短期証券	2,000,000,000	1,999,475,880	
		第３１３回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,843,345	
		第３１５回国庫短期証券	2,000,000,000	1,999,312,584	
		第３２２回国庫短期証券	2,000,000,000	1,999,147,824	
		第３２４回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,662,300	
	小計		12,000,000,000	11,996,967,065	
		銘柄数	7		
		組入時価比率	66.8%	100.0%	
	国債証券 合計			11,996,967,065	
合計				11,996,967,065	

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年12月末日現在

Ⅰ 資産総額	17,859,758,634円
Ⅱ 負債総額	166,896円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	17,859,591,738円
Ⅳ 発行済口数	17,859,576,372口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0000円
（1万口当たり純資産額）	（10,000円）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

２【事業の内容及び営業の概況】

② 営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ２ 事業の内容及び営業の概況 ②営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

平成24年11月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種　　類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	86	216,578
追加型株式投資信託	138	1,108,792
追加型公社債投資信託	1	17,957
合計	225	1,343,327

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度に係る中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

		第30期 （ 平成23年3月31日 ）		第31期 （ 平成24年3月31日 ）
資産の部				
流動資産				
現金・預金		5,186,673		2,650,700
有価証券		1,001,358		1,302,738
前払費用		403,282		276,348
未収還付法人税等		93,284		6,975
未収入金		6,479		7,883
未収委託者報酬	*1	1,437,380	*1	1,049,520
未収運用受託報酬	*1	866,717	*1	598,799
未収投資助言報酬		35,736	*1	39,549
未収収益		13,872	*1	113,024
繰延税金資産		178,538		172,456
立替金	*1	43,594	*1	39,301
その他		271		39,258
流動資産合計		9,267,185		6,296,549
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	154,935	*2	137,459
器具備品(純額)	*2	160,814	*2	131,839
有形固定資産合計		315,748		269,298
無形固定資産				
ソフトウエア		15,269		12,446
電話加入権		2,804		934
無形固定資産合計		18,074		13,380
投資その他の資産				
投資有価証券		316,162		1,919,090
関係会社株式		86,168		86,168
長期未収入金		7,000		6,000
長期差入保証金		223,620		191,981
長期前払費用		238		-
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		△ 7,000		△ 6,000
投資その他の資産合計		626,248		2,197,298
固定資産合計		960,069		2,479,976
資産合計		10,227,255		8,776,525

（単位：千円）

		第30期 （ 平成23年3月31日 ）		第31期 （ 平成24年3月31日 ）
負債の部				

流動負債				
リース債務		4,012		1,186
預り金		338,444		277,120
未払金		995,236		644,571
未払償還金		12,745		8,124
未払手数料		667,369		483,904
その他未払金	*1	315,122	*1	152,543
未払費用	*1	306,345		242,443
未払法人税等		-		13,069
未払消費税等		10,404		11,112
前受収益		1,223,720		615,072
賞与引当金		130,583		91,301
役員賞与引当金		19,919		15,388
資産除去債務		-		12,210
統合関連費用引当金		143,429		-
流動負債合計		3,172,092		1,923,473
固定負債				
リース債務		2,000		816
繰延税金負債		15,402		10,581
退職給付引当金		55,426		61,157
賞与引当金		-		9,536
役員賞与引当金		-		8,673
資産除去債務		58,469		50,003
固定負債合計		131,296		140,765
負債合計		3,303,389		2,064,237
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,200,000		1,200,000
資本剰余金				
資本準備金		1,076,268		1,076,268
その他資本剰余金		1,342,567		1,342,567
資本剰余金合計		2,418,835		2,418,835
利益剰余金				
利益準備金		110,093		110,093
その他利益剰余金		3,195,308		2,991,801
別途積立金		1,600,000		1,600,000
繰越利益剰余金		1,595,308		1,391,801
利益剰余金合計		3,305,401		3,101,893
株主資本合計		6,924,235		6,720,728
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		△ 369		△ 8,441
評価・換算差額等合計		△ 369		△ 8,441
純資産合計		6,923,866		6,712,288
負債純資産合計		10,227,255		8,776,525

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

		第30期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第31期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
営業収益			
委託者報酬		7,415,163	6,808,292
運用受託報酬		2,351,244	1,786,519
投資助言報酬		48,240	32,750
その他営業収益		149,127	532,630
営業収益合計		9,963,775	9,160,192
営業費用			
支払手数料		3,507,361	3,281,468
広告宣伝費		178,753	15,452
調査費		1,634,240	1,340,502
調査費		656,837	608,715
委託調査費		977,403	731,787
委託計算費		20,231	22,888
営業雑経費		173,809	257,680
通信費		48,587	64,101
印刷費		113,422	176,184
協会費		11,799	17,395
営業費用合計		5,514,394	4,917,990
一般管理費			
給料		2,765,239	2,819,805
役員報酬		184,220	219,810
給料・手当		2,237,168	2,284,355
賞与		342,503	249,749
役員賞与		1,349	65,891
交際費		28,464	13,982
旅費交通費		84,716	83,998
租税公課		34,849	34,892
不動産賃借料		217,062	198,292
賞与引当金繰入		130,583	83,681
役員賞与引当金繰入		19,919	10,069
退職給付費用		236,564	249,207
固定資産減価償却費		50,076	51,786
福利厚生費		417,155	431,451
諸経費		263,708	186,838
一般管理費合計		4,248,335	4,164,002
営業利益		201,046	78,200
営業外収益			
有価証券利息		9,261	31,032
受取利息	*1	4,455	25

有価証券売却益		-		7,629
雑収入		12,052		8,642
営業外収益合計		25,769		47,327
営業外費用				
為替差損		26,339		22,423
有価証券売却損		14,398		-
雑損失		4,091		48
営業外費用合計		44,829		22,471
経常利益		181,986		103,056
特別利益				
清算配当金	*1*2	636,420	*1*2	73,294
特別利益合計		636,420		73,294
特別損失				
減損損失	*3	6,653	*3	8,822
固定資産除却損	*4	3,326	*4	5,437
特別損失合計		9,979		14,259
税引前当期純利益		808,428		162,092
法人税、住民税及び事業税		3,153		3,800
過年度法人税等		△ 3,254		-
法人税等調整額		34,822		6,799
法人税等合計		34,721		10,599
当期純利益		773,707		151,493

(3)【株主資本等変動計算書】

（ 単位：千円 ）

	第30期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第31期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,200,000	1,200,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,076,268	1,076,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金		
当期首残高	-	1,342,567
当期変動額		
合併による増加	1,342,567	-
当期変動額合計	1,342,567	-

当期末残高	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計		
当期首残高	1,076,268	2,418,835
当期変動額		
合併による増加	1,342,567	-
当期変動額合計	1,342,567	-
当期末残高	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	110,093	110,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,093	110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,327,410	1,595,308
当期変動額		
合併による増加	△ 1,025,810	-
剰余金の配当	△ 480,000	△ 355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	△ 732,103	△ 203,507
当期末残高	1,595,308	1,391,801

（ 単位：千円 ）

	第30期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第31期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	4,037,503	3,305,400
当期変動額		
合併による増加	△ 1,025,810	-
剰余金の配当	△ 480,000	△ 355,000
当期純利益	773,707	151,493
当期変動額合計	△ 732,103	△ 203,507
当期末残高	3,305,400	3,101,893
株主資本合計		
当期首残高	6,313,771	6,924,235
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	△ 480,000	△ 355,000
当期純利益	773,707	151,493

当期変動額合計	610,464	△ 203,507
当期末残高	6,924,235	6,720,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 1,313	△ 369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	△ 8,071
当期変動額合計	944	△ 8,071
当期末残高	△369	△ 8,441
評価・換算差額合計		
当期首残高	△ 1,313	△ 369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	△ 8,071
当期変動額合計	944	△ 8,071
当期末残高	△369	△ 8,441
純資産合計		
当期首残高	6,312,459	6,923,866
当期変動額		
合併による増加	316,757	-
剰余金の配当	△ 480,000	△ 355,000
当期純利益	773,707	151,493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	△ 8,071
当期変動額合計	611,408	△ 211,578
当期末残高	6,923,866	6,712,288

次へ

重要な会計方針

1．　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2．　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　10年～24年 器具備品　4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3．　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金

	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第30期 （平成23年3月31日現在）	第31期 （平成24年3月31日現在）
*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 未収委託者報酬 71,963千円 未収運用受託報酬 42,600千円 立替金 2,150千円	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 未収委託者報酬 43,036千円 未収運用受託報酬 23,404千円 未収投資助言報酬 19,632千円

その他未払金　30,758千円 未払費用　6,620千円	未収収益　88,400千円 立替金　240千円 その他未払金　55,401千円
*2　有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物　44,048千円 器具備品　117,902千円	*2　有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物　53,646千円 器具備品　129,811千円

（損益計算書関係）

第30期 （自　平成22年 4 月 1日 至　平成23年 3 月31日）	第31期 （自　平成23年 4 月 1日 至　平成24年 3 月31日）
*1　各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 受取利息　3,717千円 清算配当金　636,420千円	*1　各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 清算配当金　73,294千円
*2　特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の清算配当金であります。	*2　特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の最終清算配当金であります。

*3　特別損失に含まれる減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
NTT幕張ビル	処分予定資産	建　物
		器具備品

当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。

当社は、ビジネス コンティニュイティ プラン（BCP）の一環として事故や災害等に備え千葉県千葉市美浜区に所在するNTT幕張ビルに事務所を賃貸しておりました。しかしながら、当事業年度末に発生しました東日本大震災の発生により、通信・交通網の遮断等が業務に及ぼす影響を鑑み、大阪府大阪市中央区に所在するエプソン大阪ビルにBCPの事務所を移転することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。

NTT幕張ビルの事務所の建物と器具備品の一部については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（減損損失の金額）	

*3　特別損失に含まれる減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
日比谷ダイビル18F	処分予定資産	建　物

当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。

当社は、東京都千代田区に所在する日比谷ダイビルに本社事務所を賃貸しておりますが、事務所の18階借室部分を平成24年10月26日に返還することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。

日比谷ダイビルの事務所18階借室部分の建物については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（減損損失の金額）	

建　　物	3,071千円
器 具 備 品	3,581千円
合　　計	6,653千円

*4　特別損失に含まれる固定資産除却損
固定資産除却損額は、旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社との合併に伴い不要となった固定資産の除却であります。

建　　物	8,822千円
合　　計	8,822千円

*4　特別損失に含まれる固定資産除却損
固定資産除却損は、NTT幕張ビルの事務所の移転等に伴い不要となった固定資産の除却であります。

（株主資本等変動計算書関係）

第30期
（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首（千株）	増加（千株）	減少（千株）	当事業年度末（千株）
普通株式	2,400	-	-	2,400

2．配当に関する事項
（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月30日定時株主総会	普通株式	480,000	200円	平成22年3月31日	平成22年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月30日定時株主総会	普通株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日

配当原資については、利益剰余金としております。

第31期
（自 平成23年4月1日　至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首（千株）	増加（千株）	減少（千株）	当事業年度末（千株）
普通株式	2,400	-	-	2,400

2．配当に関する事項
（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額	基準日	効力発生日

平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容
有形固定資産
器具備品

(2) リース資産の減価償却方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。
当社は、事業活動において存在するリスクを適格に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第30期（平成23年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,186,673	5,186,673	-
(2) 未収委託者報酬	1,437,380	1,437,380	-
(3) 未収運用受託報酬	866,717	866,717	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,317,520	1,317,520	-
資産計	8,808,290	8,808,290	-
(1) 未払手数料	667,369	667,369	-
負債計	667,369	667,369	-

第31期（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,650,700	2,650,700	-
(2) 未収委託者報酬	1,049,520	1,049,520	-
(3) 未収運用受託報酬	598,799	598,799	-
(4) 有価証券及び投資有価有価証券	3,221,828	3,221,828	-
資産計	7,520,846	7,520,846	-
(1) 未払手数料	483,904	483,904	-
負債計	483,904	483,904	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

(単位：千円)

区　分	第30期(平成23年3月31日)	第31期(平成24年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	86,168

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第30期（平成23年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,186,673	-	-	-
未収委託者報酬	1,437,380	-	-	-
未収運用受託報酬	866,717	-	-	-

有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	-	300,000	-	-
合計	7,490,770	300,000	-	-

第31期（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,650,700	-	-	-
未収委託者報酬	1,049,520	-	-	-
未収運用受託報酬	598,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	300,000	1,460,000	360,000	-
合計	4,599,019	1,460,000	360,000	-

(有価証券関係)

第30期
（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）

1．子会社株式
子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他（注）	7,000	8,488	1,488
	小計	7,000	8,488	1,488
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	305,685	304,560	△ 1,125
	(3)その他（注）	1,005,458	1,004,472	△ 986
	小計	1,311,143	1,309,032	△ 2,111
合計		1,318,143	1,317,520	△ 623

(注) 投資信託受益証券であります

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株　式	-	-	-
国　債	300,000	-	6,150
投資信託	3,734	965	9,214

第31期
（自 平成23年4月1日　至 平成24年3月31日）

1．子会社株式
子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	385,272	385,812	540
	(3)その他（注）	4,900	5,943	1,043
	小計	390,172	391,755	1,583
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,837,819	1,822,867	△ 14,952
	(3)その他（注）	1,008,068	1,007,206	△ 862
	小計	2,845,887	2,830,073	△ 15,814
合計		3,236,059	3,221,828	△ 14,231

（注）投資信託受益証券であります

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	108,037	7,652	23

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第30期
（自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、平成14年10月1日より、確定拠出型年金制度を採用しております。また、平成22年7月1日における旧クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社における退職給付制度を継承しております。

2．退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	△ 173,288
(2) 年金資産(千円)	115,892
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△ 57,396
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,970
(5) 貸借対照表計上額純額（3)+(4)(千円)	△ 55,426
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	△ 55,426

3．退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	236,564
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	90,313
(2) 勤務費用(千円)	38,820

(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	492
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	106,939

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

第31期
（自 平成23年4月1日　至 平成24年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

2．退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	△ 255,385
(2) 年金資産(千円)	192,751
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△ 62,634
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,478
(5) 貸借対照表計上額純額（3)+(4)(千円)	△ 61,157
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	△ 61,157

3．退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	249,207
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	52,404
(2) 勤務費用(千円)	126,511
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	69,800

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

（税効果会計関係）

第30期
(平成23年3月31日現在)

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
前受収益否認額	497,932
繰越欠損金	861,283
未払費用否認額	110,997
賞与引当金等損金算入限度額超過額	53,134
退職給付引当金損金算入限度額超過額	22,553
減価償却資産	18,817
資産除去債務	23,791

第31期
(平成24年3月31日現在)

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
前受収益否認額	233,446
繰越欠損金	974,852
未払費用否認額	42,625
賞与引当金等損金算入限度超過額	26,968
退職給付引当金損金算入限度超過額	21,796
減価償却資産	18,095
資産除去債務	22,173

その他	24,839
繰延税金資産小計	1,613,345
評価性引当金	△ 1,427,810
繰延税金負債との相殺	△6,997
繰延税金資産合計	178,538
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 22,399
繰延税金負債小計	△ 22,399
繰延税金資産との相殺	6,997
繰延税金負債合計	△15,402

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。

その他	17,433
繰延税金資産小計	1,357,388
評価性引当金	△ 1,176,212
繰延税金負債との相殺	△ 8,720
繰延税金資産合計	172,456
繰延税金負債	
資産除去負債会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△ 19,301
繰延税金負債小計	△ 19,301
繰延税金資産との相殺	8,720
繰延税金負債合計	△ 10,581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以後に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成28年4月1日以後のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第30期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第31期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
期首残高(注1)	120,000千円	58,469千円
有形固定資産の取得に伴う増加額(注2)	57,617千円	3,632千円
時の経過による調整額	852千円	1,224千円
資産除去債務の履行による減少額	△120,000千円	△1,112千円
期末残高	58,469千円	62,213千円

(注1) 第30期の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債

務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準提供指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(注2)第30期の「有形固定資産の取得に伴う増加額」は、合併による有形固定資産の取得も含みます。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

次へ

（関連当事者情報）

第30期(自 平成22年4月1日　至 平成23年3月31日)

1．関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区	5,400百万	有価証券の保有	(被有)直接100%	兼任1人	持株会社	貸付金の回収 *1	850,000	-	-
								利息の受取 *1	3,717	-	-

(注)
1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
*1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は、返済期日平成22年7月2日の一括返済としております。なお担保は受け入れておりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社	シンガポールシンガポール市	-	投資顧問業	(所有)直接85%	なし	アジア地域の運用拠点	清算受取配当金	636,420	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成23年3月2日より解散手続を開始しております。

(3) 当社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランスパリ市	78,077(ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払	223,772	前払費用	325,461
										未払金	622

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
アムンディ エス・アー(非上場)
アムンディ・グループ エス・アー(非上場)
クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

第31期(自 平成23年4月1日　至 平成24年3月31日)

1．関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社	アムンディ・エスアー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	105,079	未収運用受託報酬	23,404
								委託者報酬 *1	52,734	未収委託者報酬	43,036
								投資助言報酬 *1	8,810	未収投資助言報酬	19,632
								情報提供、コンサルティング料（その他営業収益） *1	351,338	未収収益	88,400
								委託調査費等の支払 *2	177,464	未払金	55,401

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エスジーアセットマネジメント(シンガポール）株式会社	シンガポール シンガポール市	-	投資顧問業	（所有）直接 85%	なし	アジア地域の運用拠点	清算受取配当金	73,294	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール）株式会社は平成24年4月30日に解散手続を終了しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払 *1	237,309	前払費用	192,938
										未払金	4,293
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	6,805 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	運用再委託	運用受託報酬 *2	67,775	未収運用受託報酬	67,387
								委託者報酬 *2	41,357	未収委託者報酬	60,729
								投資助言報酬 *2	18,137	未収投資助言報酬	18,137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

*2各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
アムンディ エス・アー(非上場)
アムンディ・グループ エス・アー(非上場)
クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

（一株当たり情報）

第30期	第31期
（自 平成22年4月 1日	（自 平成23年4月 1日

至　平成23年3月31日）	至　平成24年3月31日）
1株当たり純資産額　2,884.94円 1株当たり当期純利益金額　322.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 当期純利益　773,707千円 普通株式に係る当期純利益　773,707千円 期中平均株式数　2,400千株	1株当たり純資産額　2,796.79円 1株当たり当期純利益金額　63.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 当期純利益　151,493千円 普通株式に係る当期純利益　151,493千円 期中平均株式数　2,400千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

次へ

(1) 中 間 貸 借 対 照 表

（単位：千円）

		当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,664,001
有価証券		1,177,536
前払費用		269,081
未収入金		10,495
未収委託者報酬		1,152,515
未収運用受託報酬		798,523
未収投資助言報酬		20,511
未収収益		106,603
繰延税金資産		161,438
立替金		39,826
その他		39,211
流動資産合計		5,439,742
固定資産		
有形固定資産	*1	261,941
無形固定資産	*1	11,613
投資その他の資産		
投資有価証券		2,286,259
関係会社株式		86,168
長期未収入金		6,000
長期差入保証金		181,136
ゴルフ会員権		60
貸倒引当金		△ 6,000
投資その他の資産合計		2,553,622
固定資産合計		2,827,177
資産合計		8,266,918

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
負債の部	
流動負債	
リース債務	1,308
預り金	114,654
未払金	595,860
未払償還金	6,758
未払手数料	460,351
その他未払金	128,751
未払費用	153,454
未払法人税等	14,392
未払消費税	23,302
前受収益	482,183
賞与引当金	258,663
役員賞与引当金	35,225
資産除去債務	12,405
流動負債合計	1,691,447
固定負債	
繰延税金負債	15,263
退職給付引当金	37,545
賞与引当金	9,536
役員賞与引当金	8,073
資産除去債務	50,422
固定負債合計	120,838
負債合計	1,812,286
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835
利益剰余金	
利益準備金	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	1,600,000
繰越利益剰余金	1,116,105
利益剰余金合計	2,826,197
株主資本合計	6,445,032

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	9,600
評価・換算差額等合計	9,600
純資産合計	6,454,633
負債純資産合計	8,266,918

(2) 中 間 損 益 計 算 書

（単位：千円）

		当中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		3,178,001
運用受託報酬		862,405
投資助言報酬		22,977
その他営業収益		271,693
営業収益合計		4,335,075
営業費用		2,404,357
一般管理費	*1	1,862,961
営業利益		67,756
営業外収益	*2	9,658
営業外費用	*3	34,764
経常利益		42,650
特別損失		655
税引前中間純利益		41,995
法人税、住民税及び事業税		13,099
法人税等調整額		4,592
法人税等合計		17,691
中間純利益		24,304

(3) 中間株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,200,000
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,076,268
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,076,268
その他資本剰余金	
当期首残高	1,342,567
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,342,567
資本剰余金合計	
当期首残高	2,418,835
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	2,418,835
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	110,093
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1,600,000
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,600,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,391,801
当中間変動額	

剰余金の配当	△ 300,000
中間純利益	24,304
当中間変動額合計	△ 275,696
当中間期末残高	1,116,105
利益剰余金合計	
当期首残高	3,101,893
当中間変動額	
剰余金の配当	△ 300,000
中間純利益	24,304
当中間変動額合計	△ 275,696
当中間期末残高	2,826,197
株主資本合計	
当期首残高	6,720,728
当中間変動額	
剰余金の配当	△ 300,000
中間純利益	24,304
当中間変動額合計	△ 275,696
当中間期末残高	6,445,032
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 8,441
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	18,041
当中間変動額合計	18,041
当中間期末残高	9,600
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 8,441
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	18,041
当中間変動額合計	18,041
当中間期末残高	9,600
純資産合計	
当期首残高	6,712,288
当中間変動額	
剰余金の配当	△ 300,000
中間純利益	24,304
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	18,041
当中間変動額合計	△ 257,655
当中間期末残高	6,454,633

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）を採用しております。 子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの　当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年～18年 器具備品　4年～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金

	従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（7,388千円）については、15年による均等額を費用処理しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 （平成24年9月30日現在）	
*1 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産	193,002 千円
無形固定資産	32,496 千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	20,711 千円
無形固定資産	2,457 千円
*2 営業外収益のうち主要なもの	
団体生命保険の配当金	8,001 千円

*3 営業外費用のうち主要なもの	
有価証券利息	18,922 千円
為替差損	15,682 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首（千株）	増加（千株）	減少（千株）	当中間会計期間末（千株）
普通株式	2,400	-	-	2,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月29日定時株主総会	普通株式	300,000	125	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 （1）リース資産の内容 有形固定資産 器具備品 （2）リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間
（自 平成24年4月 1日
至 平成24年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,664,001	1,664,001	-
(2) 未収委託者報酬	1,152,515	1,152,515	-
(3) 未収運用受託報酬	798,523	798,523	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	748,703	748,755	52
② その他有価証券	2,715,093	2,715,093	-
資産計	7,078,835	7,078,887	52
(1) 未払手数料	460,351	460,351	-
負債計	460,351	460,351	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び（3）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100％子会社であるデラウエア社の株式です。

区　　分	中間貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	86,168

（注3）金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係）

当中間会計期間
（自 平成24年4月 1日
至 平成24年9月30日）

1．満期保有目的の債券

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	373,646	373,765	119
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	375,057	374,990	△67
合計	748,703	748,755	52

2．子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額86,168千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3．その他有価証券

	種類	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,886,978	1,901,840	14,862
	(3) その他（注）	4,900	5,867	967
	小計	1,891,878	1,907,707	15,828
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他（注）	808,297	807,386	△911
	小計	808,297	807,386	△911
合計		2,700,175	2,715,093	14,917

(注)投資信託受益証券であります。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末
（平成24年9月30日現在）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間末 （平成24年9月30日現在）		
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの		
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減		
期首残高	62,213	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	千円
時の経過による調整額	614	千円
資産除去債務の履行による減少額	-	千円
その他増減額（△は減少）	-	千円
当中間会計期間末残高	62,827	千円

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

（関連情報）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日　至 平成24年9月30日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当中間会計期間（自 平成24年4月1日　至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

当中間会計期間（自　平成24年4月1日　至　平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

当中間会計期間（自　平成24年4月1日　至　平成24年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

当中間会計期間 （自　平成24年　4月　1日 至　平成24年　9月30日）	
1株当たり純資産額	2,689円43銭
1株当たり中間純利益	10円13銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益	24,304千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る中間純利益	24,304千円
期中平均株式数	2,400千株

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自　平成24年　4月　1日 至　平成24年　9月30日）
該当事項はありません。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

＜訂正前＞

役付取締役の種別と人数の規定が変更になりました。

＜訂正前＞

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況 １ 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

(1) 受託会社

・名称　　株式会社りそな銀行

・資本金の額　279,928百万円（平成24年9月末日現在）

・事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金 （平成24年9月末日現在）	③事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行※	70,000百万円 1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
東海東京証券株式会社 むさし証券株式会社 ワイエム証券株式会社 浜銀ＴＴ証券株式会社 西日本シティＴＴ証券株式会社	6,000百万円 5,000百万円 1,270百万円 3,307百万円 1,575百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

※ 株式会社三菱東京UFJ銀行は、ファンドの新規の販売は行いません。一部解約請求の受付ならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払等のみ行います。

２【関係業務の概要】

(1) 受託会社

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況 ２ 関係業務の概要 (1) 受託会社」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

＜再信託受託会社の概要＞

・名称　　：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・資本金の額　：51,000百万円（平成24年9月末日現在）

・事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

・再信託の目的　：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成25年１月16日

アムンディ・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそなMMＦ（マネー・マネージメント・ファンド）の平成24年６月１日から平成24年11月30日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなMMＦ（マネー・マネージメント・ファンド）の平成24年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成24年６月15日

アムンディ・ジャパン株式会社

取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　男澤 顕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月13日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　鶴田光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成24年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。